

## 第4回 高浜町総合計画審議会

日程 令和2年7月15日(水)

午後1時30分より

会場 高浜町役場2階会議室3、4

### 次 第

#### 1. 開会

#### 2. 会長あいさつ

#### 3. 議事

(1) 総合計画におけるSDGs達成に向けた取組の推進

(2) 総合計画基本計画素案Iについて(素案説明、意見交換)

Aグループ [①子ども・子育て、②地域共生社会、③保健・医療]

Bグループ [④住環境、⑤道路・交通、⑦安全・防災、⑧自然環境]

(3) 全体での意見共有(基本計画素案I)

#### 4. その他

#### 5. 閉会

#### 資料

資料1 総合計画におけるSDGs達成に向けた取組の推進について

資料2 総合計画基本計画素案I

# 総合計画審議会 委員名簿

任期：委嘱日 令和元年12月18日～総合計画答申（令和2年11月頃）

	氏名	所属	備考
1	西野 朋宏	高浜町議会議員	副会長
2	小幡 憲仁	高浜町議会議員	
3	野嶋 慎二	福井大学工学部・工学研究科 教授	
4	福田 敏弘	教育委員	
5	田中 康隆	高浜町商工会 会長	会長
6	大角 一馬	若狭高浜観光協会 会長	
7	板倉 健治	若狭高浜漁業協同組合 代表理事組合長	
8	時下 昭一	J A福井県 高浜支店 支店長	
9	田渕 幹啓	高浜町区長連合会 会長	R2. 1. 29～
10	大森 弘子	高浜まちづくりネットワーク 会長	
11	一瀬 邦生	高浜町社会福祉協議会 会長	
12	山下 孝之	高浜町老人クラブ連合会 会長	
13	角谷 美佐子	高浜町女性ネットワーク 会長	
14	土本 恭義	高浜町PTA連合会 会長	R2. 4. 1～
15	長田 隆	日本労働組合総連合会福井県連合会 嶺南地域協議会 議長	

※石本 祥次委員（任期：R1. 12. 18～R2. 1. 28）

※正木 久康委員（任期：R1. 12. 18～R2. 3. 31）

（敬称略）

## 総合計画審議会の審議スケジュール

開催予定	議事内容	資料
第1回 (12/18)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 策定体制と策定方針等について</li> <li>○ 町民ワーキング委員会等の経過報告について</li> <li>○ 現総合計画の総括について</li> <li>○ 住民アンケート調査について</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【方針共有と経過報告】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民ワーキング委員会等の経過報告</li> <li>○ 現総合計画の総括</li> <li>○ 住民アンケート調査結果</li> </ul>
第2回 (1/29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高浜町の概況について</li> <li>○ 町民ワーキング委員会等の経過報告について</li> <li>○ 総合計画の全体構成について</li> <li>○ 総合計画基本構想 町民ワーキング委員会（骨子案）について</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【基本構想（骨子案）についての検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高浜町の概況</li> <li>○ 町民ワーキング委員会等の経過報告</li> <li>○ 総合計画の全体構成</li> <li>○ 総合計画基本構想町民 ワーキング委員会（骨子案）</li> </ul>
第3回 (3/25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民ワーキング委員会等の経過報告について</li> <li>○ 基本構想町民ワーキング委員会（案）について</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【基本構想案についての検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民ワーキング委員会等の経過報告</li> <li>○ 基本構想町民ワーキング委員会（案）</li> </ul>
第4回 (7/15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本計画素案Ⅰについて グループに分かれて意見交換①</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【基本計画素案の検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本計画素案Ⅰ</li> </ul>
第5回 (7/22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本計画素案Ⅱについて グループに分かれて意見交換② リーディングプロジェクトについて</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【基本計画素案の検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本計画素案Ⅱ</li> <li>○ リーディングプロジェクト</li> </ul>
第6回 (8月 下旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合計画案（基本構想・基本計画）について</li> <li>○ パブリックコメントの実施（9月）について</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【総合計画案の検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合計画案（基本構想・基本計画）</li> </ul>
第7回 (10月 月上旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パブリックコメントの結果について</li> <li>○ 総合計画案（基本構想・基本計画）について</li> <li>○ 審議会答申について</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【総合計画案の検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パブリックコメント結果</li> <li>○ 総合計画案（基本構想・基本計画）</li> </ul>



## 基本計画素案の意見交換スケジュール案

	Aグループ			Bグループ		
	分野	施策数	担当課	分野	施策数	担当課
7/15 (水) 13:30~15:30 会議室3、4	①子ども・子育て	4	保住教	④住環境	2	建
	②地域共生社会	5	保住教	⑤道路・交通	2	政建
	③保健・医療	3	保住	⑦安全・防災	3	建防
				⑧自然環境	2	産政
	3分野12施策			4分野9施策		
7/22 (水) 13:30~15:30 会議室1、2	⑩生涯学習	3	教	⑥環境衛生	3	住水
	⑫地域活動・交流	2	総政建	⑨農林水産	3	産
	⑬行財政	3	総他	⑩商工観光	3	産
	3分野8施策			3分野9施策		
計	6分野20施策			7分野18施策		

## 審議会委員担当分け案

Aグループ		Bグループ	
小幡委員	町議会議員	西野委員 (副会長)	町議会議員
福田委員	教育委員	田中委員 (会長)	商工会
田淵委員	区長連合会	大角委員	観光協会
大森委員	まちネット	板倉委員	漁業協同組合
一瀬委員	社会福祉協議会	時下委員	J A福井県
山下委員	老人クラブ	長田委員	連合福井
角谷委員	女性ネット	野嶋委員	福井大学
土本委員	P T A		



総合計画における  
SDGs達成に向けた  
取組の推進について

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## ①SDGsとは

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



## ②SDGsに関する国の動き

2016年5月に政府内に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（本部長：内閣総理大臣、全国務大臣が構成員。）」が設置され、同年12月には、SDGs実施のための我が国としての指針「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。

その中では、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘されています。

また、2017年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方自治体におけるSDGsの取組推進が位置付けられました。

### 持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の概要

**ビジョン：** 持続可能で強靱、そして誰一人残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す

**実施原則：** ① 普遍性、② 包摂性、③ 参画型、④ 統合性、⑤ 透明性と説明責任

### ③自治体に期待されるSDGsの取組

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

しかし、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、それぞれの目標に対し、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」では下表のように整理しています。

#### SDGsの17の目標と自治体行政の関係

	<p><b>目標 1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>目標 2. 飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p><b>目標 4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p><b>目標 5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</b></p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p><b>目標 6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p><b>目標 7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p><b>目標 8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>



## SDGsの17の目標と自治体行政の関係

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 9. レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

10 人や国の不平等をなくそう



目標 10. 国内および国家間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

11 住み続けられるまちづくりを



目標 11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

12 つくる責任、つかう責任



目標 12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。

13 気候変動に具体的な対策を



目標 13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

14 海の豊かさを守ろう



目標 14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

15 陸の豊かさを守ろう



目標 15. 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

16 平和と公正をすべての人に



目標 16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

17 パートナリシップで目標を達成しよう



目標 17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

#### ④総合計画におけるSDGsの考え方

総合計画においては、高浜町として実現に向け取り組んで行く、住民、事業者と行政等とで共有していきたい将来像「まちやひとの姿」を、基本計画において、その将来像の実現に向けて「13施策」に分類した取組の方向性を示しています。

それらの、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。

#### 13施策と17の目標の関係

	総合計画における13分野	SDGsにおける17の目標
1	子ども・子育て	1 貧困をなくそう, 2 健全な食生活を実現しよう, 3 持続可能な開発のための健康をまい進せよう, 4 質の高い教育をみんなに, 5 性別平等をすすめる, 12 持続可能な消費と生産, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
2	地域共生社会	1 貧困をなくそう, 2 健全な食生活を実現しよう, 3 持続可能な開発のための健康をまい進せよう, 4 質の高い教育をみんなに, 5 性別平等をすすめる, 8 豊かになり、持続可能な成長を促進せよう, 10 人や国ごとの格差をなくせよう, 16 公正で包摂的な社会を築こう, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
3	保健・医療	3 持続可能な開発のための健康をまい進せよう, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
4	住環境	1 貧困をなくそう, 3 持続可能な開発のための健康をまい進せよう, 6 清潔な水とトイレを世界中に, 9 持続可能な産業と雇用を創出せよう, 11 持続可能な都市とコミュニティを築こう, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさも守ろう
5	道路・交通	3 持続可能な開発のための健康をまい進せよう, 9 持続可能な産業と雇用を創出せよう, 11 持続可能な都市とコミュニティを築こう, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
6	環境衛生	6 清潔な水とトイレを世界中に, 9 持続可能な産業と雇用を創出せよう, 11 持続可能な都市とコミュニティを築こう, 12 持続可能な消費と生産, 13 気候変動に具体的な対策を, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさも守ろう
7	安全・防災	7 持続可能なエネルギーをみんなに, 9 持続可能な産業と雇用を創出せよう, 11 持続可能な都市とコミュニティを築こう, 13 気候変動に具体的な対策を, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
8	自然環境	7 持続可能なエネルギーをみんなに, 13 気候変動に具体的な対策を, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさも守ろう, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
9	農林水産	2 健全な食生活を実現しよう, 8 豊かになり、持続可能な成長を促進せよう, 9 持続可能な産業と雇用を創出せよう, 11 持続可能な都市とコミュニティを築こう, 12 持続可能な消費と生産, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさも守ろう
10	商工観光	8 豊かになり、持続可能な成長を促進せよう, 9 持続可能な産業と雇用を創出せよう, 12 持続可能な消費と生産, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
11	生涯学習	3 持続可能な開発のための健康をまい進せよう, 4 質の高い教育をみんなに, 5 性別平等をすすめる, 10 人や国ごとの格差をなくせよう, 11 持続可能な都市とコミュニティを築こう, 14 海の豊かさを守ろう, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
12	地域活動・交流	8 豊かになり、持続可能な成長を促進せよう, 9 持続可能な産業と雇用を創出せよう, 11 持続可能な都市とコミュニティを築こう, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう
13	行財政	5 性別平等をすすめる, 9 持続可能な産業と雇用を創出せよう, 11 持続可能な都市とコミュニティを築こう, 16 公正で包摂的な社会を築こう, 17 持続可能なパートナーシップを促進せよう

高浜町総合計画基本計画素案 I

7/15 開催 第 4 回総合計画審議会資料

Aグループ

[分野]

- ① 子ども・子育て
- ② 地域共生社会
- ③ 保健・医療

【分野に関連するSDGsの目標】

1. 子ども・子育て



1. めざす姿

すべての子どもがその子らしく、未来に夢を描く力を備え、健やかに育っている

2. 分野の概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター「kurumu」を整備し、切れ目のない子育て支援、地域でのつながりづくりなど子育てをトータルにサポートしています。認定子ども園を整備し、平日の延長保育、土曜保育の拡充など多様化する保育ニーズへの対応を図っています。</li> <li>子宝手当の支給、保育料の軽減、不妊治療費助成を拡大し、子育てに要する経済的な負担軽減に努めています。</li> <li>町内に産婦人科・小児科がなく、その確保も難しい状況です。</li> <li>高浜町への理解・関心を深める機会づくりや1人1台の情報端末の整備、各学校への町費単独採用講師の配置、教職大学院への教員派遣等の児童生徒の学びの充実を図っています。</li> <li>子どもの地域や多世代と関わりや、多様な体験活動が減少しています。</li> <li>各小中学校、給食センターなどの学校施設等が更新時期を迎えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての悩みや不安を身近に相談でき、必要な情報の提供や適切な支援が受けられる子育て環境のさらなる充実が求められます。</li> <li>就学前教育・保育環境を充実させるとともに、子ども・親子が安全・安心に暮らせる環境づくりが必要です。</li> <li>一人ひとりの学びを支援できるよう教育相談体制や学習支援体制の強化が必要です。</li> <li>高浜町について学ぶ機会と、多世代や地域と関わる機会の充実が求められます。</li> <li>学校施設等の老朽化に対して、施設や設備の計画的な改修や設備改善が求められます。</li> </ul>

3. 分野の関連計画

計画名	計画期間	担当課
第2期高浜町子ども・子育て支援事業計画	R2-R6	保健福祉課
高浜町教育方針		教育委員会事務局
高浜町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略	R3-R7	総合政策課
高浜町教育に関する大綱	H30-R2	教育委員会事務局
高浜町教育要覧		教育委員会事務局

4. 施策概要

施策	施策概要	主管課(所管課)	主軸となる事業
妊娠期からの切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「kurumu」を拠点にワンストップの子育て支援を行います。妊婦や子育て中の家庭に対し、子どもの発達や育児への不安や心配の軽減のための支援の充実を図ります。</li> <li>地域で子育てを支える環境をつくるため、地域の人が子育て世代と関わる機会を増やします。</li> </ul>	保健福祉課(住民生活課)	子育て世代包括支援センター運営事業
安心して子育てができる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の整備や認定こども園への移行を推進します。</li> <li>子どもや親子が安心して外出できるよう、公園等の身近な遊び場や環境を整備します。</li> <li>子育ての経済的な負担の軽減に向け、各種制度の運用や経済的支援を充実させます。</li> </ul>	保健福祉課(総務課、住民生活課、教育委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>病児病後児保育事業</li> <li>子宝手当支給事業</li> </ul>
社会で活躍できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに郷土愛を醸成するため、各地域の特色ある体験授業や多世代交流、まちづくりへの子どもの参画を進めます。</li> <li>グローバル社会で活躍できる力を培えるよう、海外派遣や姉妹校との交流などの機会を作ります。</li> </ul>	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校姉妹校交流事業</li> <li>小学校特色ある学校づくり事業</li> <li>中学校特色ある学校づくり事業</li> <li>中学生海外派遣事業</li> </ul>
安全・安心で質の高い教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を推進します。</li> <li>教育に係るICT設備の計画的な整備・維持管理を行います。また、その活用をサポートする人材の確保・育成を図ります。</li> <li>各小中学校施設について、長寿命化を図りつつ、適切な維持管理を行います。</li> <li>給食センターの整備・運営方針を策定し、施設更新を進めます。</li> </ul>	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援事務事業</li> <li>学力向上一般管理事務事業</li> <li>教育相談員配置事業</li> <li>町単講師配置事業</li> <li>小学校施設整備事業</li> <li>中学校施設整備事業</li> </ul>

5. 分野の指標

指標 (上段: 標名/下段: 出典)	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
合計特殊出生率 後期実施計画「ひと」 総合政策課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
年間結婚者数 後期実施計画「ひと」 総合政策課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
出生数 後期実施計画「ひと」 総合政策課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合 全国学力・学習状況調査 教育委員会	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
学校のLED化率 校舎棟、体育館棟のLED化 教育委員会	調整中 (R1年度)	調整中	調整中

## 2. 地域共生社会

### 【分野に関連するSDGsの目標】



### 1. めざす姿

誰もがその人らしく、いくつになっても住み慣れた地域でともに支え合い、暮らしている

### 2. 分野の概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の人権問題に加えて、インターネット等による差別的な書き込みやヘイトスピーチ、性的マイノリティへの偏見など新たな人権問題が顕在化しています。</li> <li>地域共生社会づくりに向けて、社会福祉協議会を中核とする地域福祉の拠点整備を進めています。</li> <li>地域ふれあいサロン、老人クラブなど、住民主体の介護予防の取り組みや認知症対策が広がっています。</li> <li>介護、生活支援、医療等のニーズが多様化し、増大する中、とりわけ福祉人材の確保が難しい状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や関係機関等の新たな人権問題への対応力の強化を図るとともに、住民一人ひとりの人権意識の高揚が求められます。</li> <li>一人ひとりの福祉課題に包括的に対応する支援体制の整備と、その土台となる地域の福祉力をさらに高めることが求められます。</li> <li>「みんなで支え合う基盤づくり（地域包括ケアシステム）」を深化させるとともに、地域での支え合いを強化していくことが求められます。</li> <li>誰もが必要な福祉サービスを選択・利用できる体制を確保していく必要があります。</li> </ul>

### 3. 分野の関連計画

計画名	計画期間	担当課
第2期高浜町子ども・子育て支援事業計画	R2-R6	保健福祉課
高浜町教育に関する大綱	H30-R2	教育委員会事務局
高浜町教育要覧		教育委員会事務局
第3期高浜町地域福祉計画	R3-R7	保健福祉課
たかはまハートフルプラン 第9次高浜町高齢者福祉計画	R3-R5	保健福祉課
第8期介護保険事業計画	R3-R5	保健福祉課
高浜町障害者基本計画及び高浜町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	R3-R5	保健福祉課
高浜町緑の基本計画（公園基本計画）	R2-R13	総合政策課
高浜地区市街地活性化基本計画	R3-R13	総合政策課

### 4. 施策概要

施策	施策概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権リーダーの育成や人権まちづくりネットワークを形成し、普及啓発の体制強化を図ります。</li> <li>学校教育や講演会、研修会の開催など年齢に応じた普及啓発を通じて人権擁護を図ります。</li> </ul>	住民生活課 (教育委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育指導研修事業</li> <li>人権啓発推進事業</li> <li>人権擁護委員関係事務</li> <li>地域人権啓発活動活性化事業</li> <li>隣保館運営事業</li> </ul>
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉複合施設を整備し、多世代交流の場づくりや多様な主体の連携、協働を促進します。</li> <li>社会福祉協議会をはじめ関係機関の連携のもとで、包括的な支援体制を強化します。</li> <li>成年後見制度の普及・利用支援を図ります。</li> </ul>	保健福祉課 (住民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動助成事業</li> <li>民生委員・児童委員協議会活動支援事業</li> <li>社会福祉施設整備事業</li> </ul>
高齢期を自分らしく暮らす取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の地域活動への参加や就労の支援などの社会参加に向けた取り組みを推進します。</li> <li>社会福祉協議会や老人クラブ連合会等関係機関と連携し、一人暮らしの人へのサポートや地域での見守りの強化等に取り組めます。</li> </ul>	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>敬老会事業</li> <li>老人クラブ連合会活動事業</li> </ul>
介護等を必要とする人への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みんなで支え合う基盤づくり（地域包括ケアシステム）」として、自立支援、介護予防と重度化防止、認知症対策、権利擁護、また、在宅医療・介護の連携等を進めます。</li> <li>地域差のないサービス提供と安定した介護保険制度の運用を図ります。</li> </ul>	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス確保対策事業</li> <li>介護用品支給事業</li> <li>一般介護予防事業</li> <li>生活支援体制整備事業</li> </ul>
障がいのある人への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人とその家族等が安心して生活できるよう、自立支援協議会を通じてサービス事業所等の関係機関との協働を強化し、就労に伴う支援をはじめ多様なニーズに対応できる体制を整備します。</li> </ul>	保健福祉課 (住民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用支援事業</li> </ul>

### 5. 分野の指標

指標 (上段：標名/下段：出典)	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
調整中	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
調整中	調整中 (R1年度)	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】

### 3. 保健・医療



#### 1. めざす姿

地域医療体制が守られ、一人ひとりが健康づくりに取り組み、誰もが健やかに安心して暮らしている。

#### 2. 分野の概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>「たかチャレ推進委員」「健高カフェ」等、住民主体の健康づくり活動が行われています。また、健康づくり推進員による受診勧奨により、特定健診受診率が向上しています。</li> <li>「福井大学地域プライマリケア講座」との連携により、町内をフィールドとした医学教育システムの確立などに取り組み、地域医療体制は一定、確保されています。</li> <li>国民健康保険の加入者の減少、高齢化、低所得化により保険税の収入額が減少し、会計がひっ迫してきています。</li> <li>国民年金は、若年層の低所得化、年金制度への不信感の高まりにより、未加入者、未納者が増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な分野と連携・協力を進め、歩きやすい道路の整備など、健康づくりをまちづくりに広げていくことが求められます。</li> <li>地域医療を支える人材の育成・確保するシステムの充実が求められます。</li> <li>国民健康保険税の適切な設定と滞納額減少に向けた取り組みが必要です。</li> </ul>

#### 3. 分野の関連計画

計画名	計画期間	担当課
第2期高浜町子ども・子育て支援事業計画	R2-R6	保健福祉課
第3次たかはま健康チャレンジプラン	R1-R5	保健福祉課
高浜町国民健康保険データヘルス計画	R3-R5	保健福祉課

#### 4. 施策概要

施策	施策概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人や地域で取り組む活動や居場所づくりなどを支援するとともに、人材や活動団体（たかはま地域医療サポーターの会）の育成、団体間のネットワークづくりを支援します。</li> <li>「健康のまちづくり友好都市連盟」を母体とした、健康のまちづくりの先駆的事例の情報を発信します。</li> </ul>	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり事業</li> <li>健康診断がん検診事業</li> </ul>
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療の担い手の確保・育成のため、「福井大学地域プライマリ講座」と関係機関や地域が連携した医学教育・実習プログラムを実施するとともに、地域医療環境の充実に向けて、若狭高浜病院の環境整備を支援します。</li> <li>地域医療に関する普及啓発を「たかはま地域医療サポーターの会」と協働で実施します。</li> </ul>	保健福祉課 (住民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品材料事業(診)</li> <li>一般管理事業(診)</li> <li>地域医療推進事業</li> </ul>
健康保険制度等の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診未受診者を減らすため、特定健診とがん検診のセット化や特定年齢への無料セット検診など受診率向上を図る取り組みを進めます。</li> <li>国民健康保険制度・後期高齢者医療制度を適正に運用します。納税相談を継続的に行い、納付者の理解促進と滞納の減少に努めます。</li> </ul>	住民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般被保険者療養給付事業(国)</li> <li>広域連合納付金事業(後)</li> </ul>

#### 5. 分野の指標

指標 (上段：標名/下段：出典)	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
常勤医師数	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
後期実施計画「ひと」保健福祉課			
検診受診率 調整中	調整中 (R1年度)	調整中	調整中

高浜町総合計画基本計画素案 I

7/15 開催 第 4 回総合計画審議会資料

Bグループ

[分野]

- ④住環境
- ⑤道路・交通
- ⑦安全・防災
- ⑧自然環境

【分野に関連するSDGsの目標】



## 4. 住環境

### 1. めざす姿

自然風土と調和した快適な住環境が保たれている

### 2. 分野の概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地のスポンジ化の進行によって、生活環境の悪化、利便性の低下、コミュニティの希薄化や活力の低下が生じています。</li> <li>特に高浜エリアの中心部では、狭あい道路や古い木造家屋が密集し、建替え困難や自動車利用の不便さなどが原因で人口減少や空き家の増加が顕著です。</li> <li>空き家情報バンクや移住定住促進策とあわせた空き家の流通を促進しています。</li> <li>「高浜町緑の基本計画」を策定し、持続可能な緑の保全、緑を活かした子育て環境の充実、町民参加による花と緑のまちづくりの取り組みを進めています。</li> <li>伝統的民家の新築・改修、伝統的民家群保存活用推進地区での地域活動の支援などに取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区のコミュニティを維持しながら、居住機能や都市機能を適正に誘導し、地域の特色を活かして、まちの賑わいと活力を創出することが求められます。</li> <li>空き家等の更なる増加が見込まれる中、景観の悪化や老朽化など、問題の多岐化・複雑化をはじめ、地域活力の低下や、旧丹後街道に沿いに代表される景観資源の喪失等も懸念され、さらなる空き家対策が必要です。</li> <li>町内には遊具などを備えた公園が不足しており、子育て世代を中心に多世代が楽しめる基幹となる公園の整備が求められます。</li> </ul>

### 3. 分野の関連計画

計画名	計画期間	担当課
高浜町住宅マスタープラン	H23-R2	建設整備課
高浜町都市計画マスタープラン	H24-R13	建設整備課
高浜町公営住宅長寿命化計画	H23-R2	建設整備課
高浜町空き家等対策計画	H30-R10	建設整備課
高浜町立地適正化計画	R1-R20	建設整備課
高浜コンパクトシティ基本計画	H23-	総合政策課
高浜町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略	H29-R2	総合政策課
高浜町緑の基本計画（公園基本計画）	R2-R13	総合政策課

### 4. 施策概要

施策	施策概要	主管課(所管課)	主軸となる事業
計画的な土地利用と市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポンジ化が進む市街地の区画整理と生活様式の変化に合わせた居住エリアの再構築、土地利用の誘導など各地区の特色を活かした整備を進めます。</li> <li>都市公園の見直しを図り、子育て世代の集える新たな基幹公園を整備します。</li> </ul>	建設整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎公民館周辺道路新設改良事業</li> <li>新庁舎公民館周辺道路新設事業</li> <li>地籍調査事業</li> </ul>
良好な住宅と居住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の利活用支援、老朽家屋の除却、古くなった住宅のリフォーム支援などを官民連携で実施します。</li> <li>密集市街地の居住誘導や旧丹後街道沿い等の街並み景観の保全を推進します。</li> <li>町営住宅の住宅セーフティーネットとしての機能を保つため、建物の適正な維持管理を行います。</li> </ul>	建設整備課(総務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策推進事業</li> <li>住宅改修費助成金支給事業</li> <li>伝統的民家普及促進事業</li> <li>住宅・建築物耐震改修促進事業</li> <li>公営住宅管理事業</li> <li>宅地分譲事業(宅)</li> </ul>

### 5. 分野の指標

指標 (上段：標名/下段：出典)	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
単身高齢者用住宅改修整備率 後期実施計画「未来」建設整備課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
空き家活用件数(累計) 後期実施計画「未来」建設整備課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
居住誘導区域内人口密度 高浜町立地適正化計画 建設整備課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中



【分野に関連するSDGsの目標】



## 5. 道路・交通

### 1. めざす姿

誰もが、安全かつ快適に日常生活の不便なく道路や公共交通を利用できる

### 2. 分野の概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路の見直しを進め、地域の実情に応じた道路・歩の整備・適正管理を行っています。</li> <li>生活に係る円滑な移動の確保に向け、オンデマンドバスや内浦地域と舞鶴市を結ぶ「ぐるりんバス」を運行しています。</li> <li>令和5年春に北陸新線敦賀駅が開業予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路・主要幹線道路の利便性向上や強靭化、安全・安心の確保が求められます。</li> <li>公共交通の利用を促進し、事業者の安定的な運営基盤の確保を後押しするとともに、利用者ニーズに即したサービス提供が必要です。</li> <li>広域的交通条件の変化を踏まえた、観光客等の誘客の対応が求められます。</li> </ul>

### 3. 分野の関連計画

計画名	計画期間	担当課
高浜町都市計画マスタープラン	H24-R13	建設整備課
高浜町立地適正化計画	R1-R20	建設整備課
高浜町橋梁の長寿命化修繕計画	H27-R7	建設整備課

### 4. 施策概要

施策	施策概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
道路の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路網の長寿命化と適正な維持管理を行います。</li> <li>災害に強い道路づくりのため、狭あい道路の拡幅や複線化、歩行者空間の整備を進めます。</li> </ul>	建設整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断5号線新設事業</li> <li>中山観音寺線道路改良事業</li> <li>道路改良事業</li> </ul>
公共交通の維持と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンデマンドバスや「ぐるりんバス」の運行を支援します。</li> <li>住民や来訪者の域内交通の利便性向上に向け、市街地を巡回する新たな交通サービスを整備します。</li> <li>北陸新幹線敦賀駅から町内観光地等への周遊がスムーズにできるよう、県や小浜線沿線市町と協力し、利便性向上を図ります。</li> </ul>	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通維持支援事業</li> </ul>

### 5. 分野の指標

指標 (上段：標名/下段：出典)	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
赤ふんバス運行事業年間利用者数 後期実施計画「未来」 総合政策課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
赤ふんバス運行事業利用登録者数 後期実施計画「未来」 総合政策課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中

【分野に関連するSDGsの目標】



# 7. 安全・防災

## 1. めざす姿

防災、防火、防犯、交通安全などの取り組みが地域ぐるみで進んでいる

## 2. 分野の概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみで防災、防火、防犯活動、交通安全啓発事業などを実施しています。</li> <li>防災ガイドブックやハザードマップの全戸配布、自主防災組織の設立推進、災害時要支援者台帳システムの整備、防災資機材の整備など、平時の備えと非常時の対応力の強化に取り組んでいます。</li> <li>消防水利基準に基づき、計画的に消防施設の整備を実施しています。</li> <li>原子力災害対策として、放射線防護対策施設や避難道路等の整備や、防災訓練、防災冊子等の各戸配布等を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の安心・安全の確保に向け、防犯・防災、交通安全啓発事業等の担い手の確保が必要です。</li> <li>地域防災力の強化、災害時に弱い立場にある人への対応の強化が求められます。</li> <li>災害に強い都市基盤の整備、緊急時の情報伝達手段の確保などさらなる防災・減災対策が必要です。</li> <li>原子力災害対策や緊急連絡体制の強化を図るほか、災害制圧道路の整備など、ソフトとハード両面からの対策が必要です。</li> </ul>

## 3. 分野の関連計画

計画名	計画期間	担当課
第3期高浜町地域福祉計画	R3-R5	保健福祉課
高浜町地域防災計画（一般災害・津波対策計画編）	R2-	防災安全課
高浜町地域防災計画（原子力災害対策編）	R2-	防災安全課
高浜町国土強靱化地域計画	R3-	防災安全課
高浜町国民保護計画	R3-	防災安全課

## 4. 施策概要

施策	施策概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
地域防犯活動・交通安全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民一人ひとりの意識高揚や防犯活動団体への支援、防犯灯の設置管理を行います。</li> <li>世代に応じた交通安全教育や街頭指導、交通危険箇所の解消を図ります。</li> </ul>	防災安全課 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策事業</li> <li>防犯対策一般管理事務事業</li> </ul>
地域防災の体制と基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の編成や防災リーダーの育成、防災訓練・学習会の開催を支援します。</li> <li>多様な避難行動要支援者に対応した避難支援の取り組みを強化します。</li> <li>拠点避難所や防災基盤施設の機能強化と長寿命化を図るとともに、行政防災無線の更新を見据え、より効果的な情報通信手段を検討します。</li> <li>消防施設や設備の充実を図るため、耐震性防火水槽等の更新・整備を推進します。また、消防活動の充実を図るため、消防団組織の維持に努めます。</li> </ul>	防災安全課 (総務課、産業振興課、建設整備課、上下水道課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改良事業</li> <li>砂防事業</li> <li>雨水対策施設整備事業(公)</li> <li>自主防災組織育成事業</li> <li>避難所資機材整備事業</li> <li>防災訓練実施事業</li> <li>消防施設整備管理事業</li> </ul>
原子力災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害制圧道路の整備の推進や原子力避難訓練による広域避難計画等の実効性を高め、近隣市町や関連自治体と有事に備えた調整・連携を強化します。</li> <li>原子力発電の安全性や最新の動向等に関する研修・広報により、住民に対する正しい知識の普及と理解促進を図ります。</li> </ul>	防災安全課 (建設整備課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>柿ヶ渡線新設事業</li> <li>原子力災害制圧道路新設事業</li> <li>原子力防災対策事業(組替新設)</li> <li>広報・調査等交付金事業</li> </ul>

## 5. 分野の指標

指標 (上段：標名/下段：出典)	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
雨水対策事業整備率 後期実施計画「暮らし」 建設整備課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
町道柿ヶ渡線整備率 後期実施計画「暮らし」 建設整備課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
自主防災組織 組織率 防災安全課	64.9% (R1年度)	85%	100%

【分野に関連するSDGsの目標】



## 8. 自然環境

### 1. めざす姿

美しい自然が保たれ、「自然とともにある暮らし」が次世代に引き継がれている

### 2. 分野の概況と課題

概況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際環境認証「ブルーフラッグ」の取得によって、住民の環境保全への意識が高まっています。</li> <li>里山に関心を持つ住民が増え、集落や団体で取り組む里山保全活動が進んでいます。</li> <li>省エネルギー、新エネルギーなどの環境技術と伝統的なローテク・エコ手法を織り交ぜた、エコでスマートなまちづくり「高浜エコ里」や福井県の「嶺南Eコースト計画」で目指す、エリア全体でのスマートエリア形成を推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ブルーフラッグ」の活動を町全体へ広げることが求められます。</li> <li>環境保全活動を担う人材の育成や団体の自立が求められます。</li> <li>「青葉山健康長寿の里」として再整備したハーバルビレッジの活性化が求められます。</li> <li>防風防砂機能を有する海岸線松林や水源涵養の機能を有する森林の保全が必要です。</li> <li>環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入、エネルギーの地産地消を促進し、社会と環境と経済が調和した持続可能なまちづくりに向けて、行政・住民・企業それぞれの意識醸成と積極的な取り組みが求められます。</li> </ul>

### 3. 分野の関連計画

計画名	計画期間	担当課
高浜エコ里	H23-	総合政策課
高浜町地球温暖化対策実行計画（第3次）	R1-R5	総合政策課
高浜町緑の基本計画（公園基本計画）	R2-R13	総合政策課

### 4. 施策概要

施策	施策概要	主管課 (所管課)	主軸となる事業
海や里山の環境保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ブルーフラッグ」の認証を継続支援するとともに、町全体での認知度向上を図ります。</li> <li>官民一体となって環境保全を推進するため、地域内で環境教育プログラムリーダーの養成を促進します。</li> <li>海辺や里山の多面的機能の発揮に資する活動を支援し、環境や生態系の維持保全に努めます。</li> <li>他地域にない薬草栽培を拡大することで、遊休農地の解消を促進し里山の原風景を残します。</li> <li>白砂清松の景観を守るため海岸松林の保全、維持管理を行います。</li> <li>森林の多面的機能の発揮に資する活動を支援し、森林環境保全や地力の確保に努めます。</li> </ul>	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>城山周辺再整備事業</li> <li>青葉山健康長寿の里事業</li> <li>海の環境保全事業（組替新設）</li> <li>里山の環境保全事業（組替新設）</li> </ul>
環境負荷低減に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化の適応策に係る普及啓発を学校や地域、活動団体等と連携して実施します。</li> <li>新エネルギー・省エネルギーの導入に向けて行政が積極的に取り組むとともに、事業者・住民への普及を促進します。</li> </ul>	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ・省エネ推進事業（組替新設）</li> </ul>

### 5. 分野の指標

指標 (上段：標名/下段：出典)	現状値	中間目標値 (R.7)	期末目標値 (R.12)
ブルーフラッグアカデミー 環境保全活動参加者数 産業振興課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
青葉山登山者数 青葉山麓事業の実績 後期実施計画「自然」 産業振興課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
年間自然体験参加者数 ハーバルビレッジの実績 後期実施計画「自然」 産業振興課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中
高浜町役場の温室効果ガス削減量 地球温暖化対策実行計画 総合政策課	調整中 (R1年度)	調整中	調整中